戦国非情第三部 結城秀康の末裔

結城秀康は六男二女の子をもうけた。
ゆうきのでやす そのうち長女、 四男が早世している。 長

男忠直 北ノ庄藩二代藩主)、 次男忠昌 北ノ庄藩四代藩主。 福居藩。)、 次女喜佐

姫が 長州藩初代藩主 •毛利秀就正室)、 三男直政 越前大野藩初代藩主)、 四男吉

松 である。 系譜を紹介したい。 系越前松平氏、直良系越前松平氏として明治維新まで大名として存続した。 **晕世)**、 後に直政、直基、直良は移封され、それぞれが直政系越前松平氏、 五男直基 徳川諸家系譜より) 越前勝山藩初代藩主)、 六男直良 越前木本藩初代藩主) その

- * 少につき北ノ庄藩藩主に就かず、越後高田藩に移封となった経緯がある。 では光長を三代藩主としている。 の場合三代藩主は忠昌、 忠直の配流処分の後、家督は忠直嫡男 ・光長に譲られたのだが、 それ以降一代ずつ繰り上げとなるのだが、 ここでは福井県史に従いたい。 光長は幼 福井県史 そ
- **※** 二万石、越後高田藩 常陸下妻藩 五十二万五千二百八十石藩主。 忠昌・・最初は上総姉ヶ崎藩・千葉県市原市姉ヶ崎) 茨城県下妻市) 三万石。 新潟県上越市) 二十五万九千石。 以下、信濃松代藩 最後は越前北ノ庄藩 一万石の藩主。次に 長野県松代市)

一 北ノ庄藩 福居藩 福井藩) の系譜

藩三万石 藩主松平直基)、 封されたうえで忠昌に引き継がせたのである。 千石が譲られ、さらに敦賀郡が幕府に召し上げられて五十万五千二百八十石に減 が豊後に配流処分となった後、 万石は丸岡藩四万六千石 藩主本多成重)、大野藩五万石 藩主松平直政)、 戦国非情 結城氏 ・多賀谷氏伝 第二部」で記述したのだが、二代藩主忠直 木本藩二万五千石 北ノ庄藩は解体された。すなわち北ノ庄藩六十八 藩主松平直良)、 合わせて十五万

信濃松本藩 五千二百八十石となった。 には木本藩主の直良が入った。 忠昌は北 ノ庄藩を福居藩に改称し、無難に藩政をこなした。大野藩主の直政は 七万石)〈移封され、大野藩には勝山藩主の直基が入った。 木本藩のうち二万石が返還され福居藩は五十二万

福居藩が福井藩に改称されたのは八代藩主松平吉品

忠昌の治世は十八年に及んだのだが、 いた時代といわれている。 忠昌は正保二年八月 一日(1六四五年九月二十日)に死去した。享年四十九歳。 北ノ庄藩〜福居藩〜福井藩で最も安定して

たのである。 ケ月早く生まれたが母は側室で、 四代当主は嫡男光通が継いだ。 昌勝には忠昌の遺言により五万石を分与して松岡藩を興させた。 次男ではあるが正室の子光通が当主の座に就い 忠昌には長男、 昌勝がいた。 昌勝は光通より二 五

男の庶子昌親 を興させた。 (三) 福居藩は四十五万二百八十石となった。 四男は早世)には二万五千石を分与し吉江藩 鯖江市吉江

藩主のとき、近臣として仕えた。信義が昌親のもとを辞したのは寛文四年 ※近松門左衛門 で、信盛十一歳のときである。 杉森信盛。 一六五三~ 七三五 の父 ・杉森信義は昌親が吉江 二六

光通の正室は越後高田藩の藩主松平光長 忠直嫡男) の娘、 国姫である。 二代

強引に光通に押し付けたのである。 天崇院も我が血筋から福居藩藩主を出したいとの強い執着があった。 将軍秀忠の娘、 天崇院 勝姫・ ・忠直の正室。 光長の生母) の孫になる。 国姫を半ば 光長も

それでも光通と国姫の間には二人の女児が誕生した。しかし光長や天祟院が望む

男子は誕生しなかった。光長は側室との間に男子 • 権 蔵 後の直堅。 一六五六~

歳のとき、周囲の期待に耐えかねて自害した。 との間に生まれた男子を後継にすべきと主張した。 一六九七)をもうけたのだが、 光長も天崇院も後継とは認めず、あくまでも国姫 だが国姫は懐妊せず、三十五

本来なら後継は権蔵になるのだが、 のもとに逃れた。 身の危険を感じた権蔵は福居を出奔し、 光長と天崇院は国姫の死は彼の存在にあると 叔父である大野藩主、 松平直良

兄の昌勝 藩内は後継を巡り、 松岡藩主)、 光通の庶子、 同じく庶子の弟、 権蔵を推挙する家臣、 昌親 杏江藩主)を推挙する家臣が対 庶子ではあるが 光通

通を追い詰めた。 騒動に発展した。妻の自害、藩内の内紛は教養人ではあったが、 光通は精神の安定を欠き、床に伏せるようになった。 国姫の死 ひ弱な光

から三年後の延宝二年三月二十四日 の昌親に指名して自刃した。享年三十九歳。 (一六七四年四月二十九日)、 後継を異母弟

勝擁立を光通に迫ったため、 居藩は吉江藩を併合して四十七万五千二百八十石となった。 (の昌勝が露骨に後継の座に就くことを求め、藩論も昌勝派が大勢を占め、 反発した光通が昌親を指名したといわれている。 昌 福

昌親が福居藩主となった翌年の延宝三年は飢饉となった。 (1六七四年七月十四日) に雹が降るなどの異常気象が大凶作の原因となった。 前年の六月十 日日

延宝三年卯 天下飢饉 別シテ越前人多死 掘穴埋死人」

相続したことに藩内、 就任早々、昌親は困難に直面した。 る者多し 穴を掘り死人を埋めた) <u>.</u> 日 延宝三年卯年・ (1六七六年八月三十日)、昌親は隠居した。在任二年余であった。 一六七五年 とりわけ昌勝派から反発の声が続出した。 • 加えて長兄の昌勝を斥けて末弟の昌親が家督 との記録が残っている。 全国的に飢饉発生 特に越前の領民餓死す 延宝四年七月二

損じることを恐れた家臣は藩政 への意見具申どころか、 藩内では前藩主の昌親派の巻き返しが始まった。綱昌への非難が始まると、 臣たちが取り繕っていたのだが、 対応できる能力に欠け、立ち居振る舞いにも資質を疑わせた。最初は昌勝派の重 たのだが、 後継は長兄、昌勝の嫡男 立腹のあまり家臣を手打ちにするようになったのである。 綱昌には元々藩主としての資質はなかった。長ずるに及んでも藩政に •綱昌であった。これで福居藩は落ち着いたと思われ 彼等も綱昌の資質に疑問を抱くようになった。 近づくことさえ避けた。 綱昌の機嫌を

と豪雨によって作物は甚大な被害を受け、 延宝八年八月六日 (1六八〇年八月二十九日)、 凶作は全国に及んだ。 台風が日本を直撃した。 翌年の天和元年 強風

て、 (六八 七月二十八日 年 はさらに深刻であった。 九月十日) の台風で稲はことごとく吹き飛ばされ、 この年は大早 大ひでり) 凶作とな

った。二年続きの凶作に米の値段は高騰し、民衆は困窮し、乞食、飢死者がでた。

より悪化した。 各藩では 大量の飢死者を出した。餓死者は町にあふれ疫病も蔓延した。 貧民に米を施す) 施米などの対策をとったが、福居藩では対応が遅れ、 延宝三年 五年前) の教訓が生かされなかったのである。 藩の財政も飢饉に

御国大 二飢饉 ス 餓死人道橋ヲ塞ギ 死骸平岡山石 ケ谷 二埋」

当年大飢饉 二付収納相滞」 片聾記より

福居藩に大飢饉発生する。 当年は大飢饉により年貢の徴収は滞った) 餓死者は道、橋にあふれ、 死骸は平岡山石ヶ谷に埋

福井藩士伊藤作右衛門が著した片聾記 福井藩歴史書) に当時の事が記されてい

義務付けられており、 それにもかかわらず綱昌は怠った。 をきたした。 綱昌の治世能力の欠如は明らかであった。 公の席でも奇行が目に付いた。大名在府 理由もなく家臣を殺害し、 怠れば幕府から叱責され、 それは側近にまで及んだ。 非難の声が高まると彼は精神 重なれば改易の口実を与える。 江戸詰)の折には江戸城登城が 藩内だけでは

怠ったというより、 剥奪し蟄居を申し渡した。 病状は深刻だった。やむを得ず前藩主の昌親が代行したのだが、 乱行は幕閣にも知れ渡っており、 人前に出ることができなかったのであろう。 幕府は 綱昌は狂気」と断じ、 すでに綱昌の奇 それほど綱昌の 藩主の座を

はしなかった。 福居藩に対しては、 処分は前藩主 御家門 ・昌親の復帰を許したうえで四十七万五千二百八十 松平家)筆頭の家柄であることを配慮し、

石をいったん召し上げ、 改めて二十五万石を与えたのである。 貞享三年 二六

八六年) 三月のことで世に **貞享の半知」とよばれている。**

この事件により福井藩の格式は格段に落とされた。従来幕府からの文書の宛名は 昌親は福居藩主に復帰し、名前を吉品と改めた。吉品は福居を福井と改称した。

する際の控席) 越前少将」 であ は御三家と同じく最上席の大廊下であったのが、 ったが 越前侍従」と格下げされ、 江戸城の詰間 外様の大大名と 将軍に拝謁

同じ大広間に移された。

業振興にも力を注いだが、 財源不足に陥 削減、俸禄の半減を実施した。 知行半減は当然ながら藩財政の破綻を招いた。吉品は財政再建のために家臣の って、 御用金による調達、 吉品の治世の間、 また特産品の越前和紙を藩の専売にするなど、 藩札の増刷は恒常化していった。 凶作が続いたこともあり、

吉品は宝永七年 ()七 ||○年 に隠居した。 彼には嗣子はなく、 異母兄 ·昌勝

綱昌の父) 吉品は家督を譲った翌年死去した。享年七十二歳。 の六男昌邦を養子に迎え後継ぎとした。 昌邦は後に吉邦と名を改め

吉邦は兄綱昌と異なり名君であった。 吉品が道半ばであった財政再建を果たし、

善政を敷いて領民から慕われたという。 享保六年 (1七二 |年) 死去。 享年四十

松岡藩 吉邦にも嗣子はなく、 五万石)の藩主であっため、福井藩は松岡藩を併合し三十万石となった。 兄の宗昌 **昌勝三男**) が福井藩主となった。 宗昌は

※宗昌にも嗣子となる男子がいなかったため、 白河新田藩主松平知清 後述) の

基 結城直基) ・宗矩を養子として十 の孫。 父は直矩。 一代当主とした。 松平知清は結城秀康の五男 •松平直

代々続いていた結城秀康血脈の福井藩主は宗矩の代で途絶えた。 ※宗矩にも実子がおらず、 一橋徳川家当主の徳川宗尹の長男重昌を養子に迎えた。

藩は三十二万石として明治維新を迎えた。 ※宗昌の四代後、 十四代藩主、 治好の代に二万石加増され、 それ以降、 越前松平

尚 光通の実子ながら継承を放棄し出奔した権蔵 (|六九七年) 死去した。 享年四十二歳。 嫡男直知は二十 後の松平直堅。 一歳で夭折。 前述) は元 直

知に実子がいないため松平直之を直知の養子とした。 直之の祖母は松平直良 権

蔵が頼った叔父。 結城秀康の六男) の娘了達院。 祖父は松平直政 結城秀康の三

男 の次男松平近栄 後述) である。 直之は後に越前松平系糸魚川藩 (万石)

の初代藩主となった。 幕末に至り、 末裔の松平直廉 糸魚川七代藩主) は松平慶

永 ボ した権蔵 別項 糸魚川松平氏の系譜で記述) **直堅)の家系が福井藩最後の藩主として登場した。歴史の因縁である。** の養子となり、名を茂昭と改め、 十八代藩主とな った。 福居藩を出奔

福井藩の系譜

十四歳 結城秀康 (|五七四~ |六○七) 北ノ庄藩六十八万石。 徳川家康の次男 就任 慶長五年 (1六〇〇) 二十七歳 享年三

十六歳 二 松平忠直 (|五九五~ |六五〇) 結城秀康の長男 就任 慶長十二年 (六〇七) 十三歳 享年五

三 松平光長 (六一六~一七〇七) 松平忠直の長男 就任 元和九年 (六二三) 九歳 享年九

※松平光長は越後高田藩に移封。 越後高田藩については別項で記述。

十九歳 四 松平忠昌 (|五九八~ | 六四五) 北ノ庄改め福居藩五十二万五千二百八十石。 結城秀康の次男 就任 寛永元年 (一六二四) 二十八歳

十九歳 五 松平光通 (一六三六~一六七四) 福居藩四十五万二百八十石になる。 松平忠昌の次男 就任 正保二年 (一六四五) 十歳 享年三

松平昌親 (六四〇~ 松平忠昌の五男 七 一 ; 就任延宝二年 (|六七四) 三十五歳 享年七十

らずで藩主の座を昌勝の長男、 となった。 ※光通は次男だが正室の子であり、長男だが庶子の昌勝を斥け光通が忠昌の後継 庶子)を後継に指名した。 その経緯から光通と昌勝の間に確執があり、 綱昌に譲った。 しかし、 昌勝派の反発が強く、 死にあたって 昌親は二年足 **舟**刃) 弟

十一歳のときであった。 として仕えていた。 ※昌親が吉江藩主のとき、近松門左衛門 信義が昌親のもとを去ったのは寛文四年 **杉森信盛)の父杉森信義が昌親の近臣** (|六六四)、信盛

百八十石となる。 ※昌親、藩主に就くと任地の吉江藩二万五千石を福居藩に戻し、 四十七万五千二

松平綱昌 ()六六 <u>_</u> 松平昌勝の長男 一六九九) 就任 延宝四年 (1六七六) 十六歳 享年三

※綱昌は乱行が続き、 失政もあったため、 幕府より隠居を申し渡された。

二歳 松平吉品 昌親の再任 就任 貞享三年 (1六八六) 47 歳

吉品に嗣子がいなかったため、 ※幕府は綱昌の不行跡を叱責し福居藩を知行半減処分 で前藩主・昌親の復帰を許した。昌親は藩主に復帰するに当たり吉品に改称した。 兄昌勝の六男、 昌邦を養子とした。 (1十五万石) としたうえ 昌邦は藩主の

座に付くと吉邦と改称した。

※吉品は藩主復帰に伴い、福居を福井と改称した。 福井藩二十五万石。

九 十 一歳 松平吉邦 (六八 |~ |七二|| 松平昌勝の六男 就任 宝永七年 (一七 一〇) 三十歳 享年四

吉邦にも嗣子がおらず実兄の宗昌 松岡藩五万石)が跡を継いだ。

松平宗昌 (|六七五~ 松平昌勝の三男 |七二四 就任享保六年 (1七二一) 四十七歳 享年五十

※宗昌は松岡藩 った。 福井藩は松岡藩五万石を併合し三十万石になった。 五万石) の藩主であったが、吉邦の死去に伴い、 福井藩主とな

主吉邦の娘、 宗昌にも嗣子がおらず、越前松平家系白河新田藩主 勝姫を娶わせ世継ぎとした。 ・松平知清の次男宗矩に前藩

松平宗矩 (七 五~ 松平知清の次男 |七四九) 就任 享保九年 (七二四) 十歳 享年三十

※松平知清は結城秀康五男の結城 松平) 直基 後述) の孫。 父は直矩 後述)。

(七四三~一七五八) 松平重昌 徳川宗尹の長男 就任 **寛延二年** (一七四九) 七歳 享年十六

※徳川宗尹は八代将軍徳川吉宗の四男。 重昌が夭折したため、弟の重富が後を継いだ。 徳川御三卿 のひとっ 一橋家の初代当主。

十二歳 十三 松平重富 (一七四八~一八〇九) 徳川宗尹の三男 就任 宝曆八年 (七五八) + 一歳 享年六

十八歳 十四四 松平治好 (1七六八~ 1八二六) 福井藩二万石加増され三十二万石となる。 松平重富の長男 就任寛政十 年 (1七九九) 三十二歳享年五

十五歳 十五 松平斉承 (八一一~一八三五) 松平治好の次男 就任文政九年 (八二六) 十六歳 享年二

斉承の実子はすべて早世しているため家斉の子・斉善を養子に迎えた。

十九歳 十六 松平斉善 (八二〇~ 徳川家斉の二十四男 八三八 就任天保六年 (八三五) 十六歳 享年

家斉は十一代将軍。 斉善にも実子はおらず田安家から養子を迎えた。

十三歳 十七 ※徳川斉匡は御三卿のひとつ田安徳川家の三代当主。 松平慶永 (八二八~ 徳川斉匡の八男 一八九〇 ·明治二十三年) 就任 天保九年 (八三八) 十 一歳 享年六

※松平慶永は幕府大老伊井直弼と対立し、安政五年 り隠居を申し渡され謹慎処分を受けた 安政の大獄)。 (八五八年) 七月、 慶永三十歳であった。 幕府よ

慶永は越前松平家系糸魚川藩 (1万石) 七代藩主、松平直廉を養子として迎え、

福井藩を継がせた。直廉は茂昭と改名した。

十五歳 松平茂昭 (八三六~ 八九〇) 松平直春の長男 就任安政五年 (八五八) 二十三歳 享年五

※松平直春は越前松平系糸魚川藩六代藩主。 福井藩最後の藩主。

越後高田藩の系譜

れた。 北ノ庄藩移封を命じ、高田藩には光長を移封することを決定した。国替えである。 六千石が与えられ 本多丸岡藩の成立)、敦賀領が幕府直轄地として取り上げら 野五万石を、直基 れた。忠直時代六十八万石あった所領のうち、忠直の弟 木本二万五千石を与えられ其々が立藩した。 北ノ庄藩主 前述)。だが、 北ノ庄藩は五十万二百八十石になり、 ・松平忠直に元和九年 翌年 4 月幕府は越後高田藩 秀康五男。 四男は早世) (六二三年) 二月、 忠直嫡男·光長 さらに重臣の本多成重には丸岡四万 は勝山三万石を、 (1十五万九千石) · 直 政 豊前に配流処分が下さ 直良 九歳) が引き継 秀康三男)は大 の松平忠昌に 雨六男) は

※後に木本藩が北ノ庄藩に戻され、忠昌の時代、 五十二万五千二百八十石とな つ

余といわれている。 れて越後高田藩に移った。 忠昌は高田藩士を引き連れて越前に入国し、光長は北ノ庄藩士の多くを引き連 直基、 直良に従って北ノ庄藩を離れた家臣も、 あとは光長に伴い越後高田藩に移った。無論、 藩家臣団五百有余名のうち北ノ庄藩に残ったのは百名 丸岡藩に移った家臣もいたで それ以前に直

る。 越後高田藩主となった光長は 国姫は福居藩五代藩主松平光通の正室となった 一男二女をもうけた。 嫡男綱賢、 前述)。 稲姫は伊予宇和島 国姫、 稲姫であ

から、 継ぐことなく、 藩二代藩主伊達宗利の正室となった。 高田藩断絶の危機である。 四十二歳で死去した 綱賢は元来病弱だったのであろう、 (|六七四年)。 綱賢には子供がいなかった 家督を

だが、 後継候補は準備されていた。 北 ノ庄藩二代藩主 ・松平忠直が配流先で侍女

萩原)、 五旦 世 於万の方の実家、 との間に長頼 に産ませた子供たちで、 閑 に死去しているのだが 後に津守 生没年不明) ・松平光長に引き取られて、 (1六三〇~ 一六六七)、長良 永見姓を名乗った。 大分市津守) の二男二女をもうけていた。 光長の異母弟妹にあたる。 享年五十六歳)、 で軟禁生活を送っていたのだが、 忠直は慶安三年九月十日 (六三二~一七〇 三人の遺児たちは異母兄の越後 忠直は豊後府内萩原 長頼、 長良は結城秀康 一) とおくせ (1六五〇年十月 その間、 大分市 の母、 侍女 早

家老) 歳だった)。 遺児とい に嫁 いだ。 閑は高田藩に移った後、 っても長頼は二十 歳、 長良は十九歳になっていた。 小栗美作 **正矩とも。** 後に越後高田藩首席 光長は三十四

高田藩主

それぞれ二千石が与えられていた。

年、 六六二~ |七三五。 越後高田藩の後継候補となった兄弟だが、 寛文七年 (|六六七年) に三十八歳で死去している。 元服して市正) は綱賢の死去のとき十三歳と思われる。 兄の永見長頼は綱賢に先立つこと七 長頼の嫡男、 万徳丸 永見 \subseteq

長良は四十三歳になっていた。

補となった。 後継をめぐって藩論は紛糾した。 首席家老 光の長女 永見長良、 ったのは尾張藩二代藩主徳川光友の次男・松平義行である。 ·千代姫、 ・小栗美作が握っており、 永見市正と小栗美作と閑との子、 さらに徳川一門から世継ぎを迎えようとする動きもあった。 越後高田藩の安泰には絶好の世継候補である。 原因は藩内の対立である。 美作の強権的な手法に他の重臣、 小栗長治 後に大六) 越後高田藩の実権は 義行の母は徳川家 萩田主馬、 の三人が候 候補と

小栗美作が強権的な手法をとらざるを得なかったのには理由があった。

本多七左衛門のみならず家臣の多くが美作に反発していた。

岡島壱岐、

寛文五年 (1六六五年) 十二月、 地震に襲われた越後高田藩は大きな被害を受け

た。 時の執政、 小栗五郎左衛門、 萩田隼人は圧死した。 彼等の嫡男 ·小栗美作、

萩田主馬が家督を継ぎ藩政を担った。 小栗美作は幕府より五万両を借り、 高田の復興にあたった。 城下の区画整理、

直

江津 に港を造り、 関川 信濃、 越後を通過し日本海に注ぐ 一級河川) の浚渫、 用

水路 産興業にも力をいれた。 い開削、 新田の開発などに着手した。 さらに煙草葉の栽培、 銀 の採掘など殖

藩士の石高にしたがって支給する制度である。 呼ばれる土地と、そこで生産活動をする百姓の支配権)を与えることである。 ら蔵米制にあらためた。 武士を除き蔵米制度だった) いずれも多額の資金を要する。 蔵米制度とは藩が一元的に所領を管理し、 地方知行制というのは藩が家臣に禄として知行 その費用を捻出するため藩士の禄を地方知行制 年貢を藩の蔵に納めさせ 蔵米)、 江戸時代中期以降は特定の上級 か

袂を分かち対決するようになった。 俸禄の一部を返上させていたのだが、 れていた。その特権を剥奪されたのである。 って二重の負担増となり、 下級藩士は以前より蔵米制であったが、中、 執政・小栗美作への反感となった。 越後高田藩もその手法をとった。 財政に窮した諸藩の 上級藩士は知行制の特権を認めら 萩田主馬も美作と なかには藩士の 藩士にと

藩士ばかりではなかった。 工事は増税となって跳ね返り、 後の施策は後世評価されるのだが) 領民に負担を強いた。 一方で藩主光長の贅沢な生 矢継ぎ早 ・の土木

活は収まらず、 美作もそれに倣った。 藩内外からの怨嗟の声は当然、 美作に向か

良と萩田主馬であった。藩内の醜悪な権力争いを目の当たりにして尾張徳川家で を世継ぎに据えるのではないかと彼等は疑念を抱いていた。後継問題を契機に反 は早々に後継問題から手を引いた。 小栗派が形成され、美作追い落としが開始された。 その先頭に立ったのは永見長 ・光長の嫡男綱賢が死去し世継ぎが絶えたとき、美作が我が子の小栗長治

後継問題は重臣の評議の結果、 永見市正に決定した。 市正は松平光長の養子とな

だが、反小栗派はこの決定を小栗美作の策謀と断じた。幼年の市正をいったん藩 主とすることで長良擁立論を封じこみ、 長治を藩主に据える陰謀であると、藩内に触れまわったのである。 を操る。 り名を松平綱国と改めた。 小栗派が推す氷見長良でもなく、市正に決まったことで落着したように見えた。 いずれ機会を捉えて長良派を排除して、その上で綱国を隠居させ、 後継問題は対立する小栗美作の子 自身は市正 綱国)の背後にあって藩政 ・小栗長治でも、

美作 馬らの訴えに同調した。 ねてより小栗美作の強引な藩政運営に不満を抱いていた家臣たちは萩田主 の悪政を糾弾する書状を提出した。 萩田主馬ら反小栗派重臣は藩主光長に目通りして、 書状には糾弾に同意する八百九十名の

領民も加わっていたのである。 が添えられていた。八百九十名という人数は越後高田藩の藩士の数よりも多

彼等は藩政を私している小栗美作を排除することが藩の為、 主君の為、 領民の為

と主張し、 の延宝七年 自らを (一六七九年) の正月であった。 お為方」と称していた。 光長の嫡男 ・綱賢の死去から五年後

傀儡化して藩政の実権を掌握することにあると睨んだ。 事態の収拾を図ろうとした。美作は長治に家督を譲って隠居したのだが、勢いづ 首席家老 小栗美作はこの動きは永見長良の扇動によるものと捉え、 いたお為方は隠居のみならず、小栗一派の藩政からの一掃を藩主光長に迫った。 市中での争い、 ・小栗美作非難の藩論の高まり、長引く抗争に光長は美作に隠居を命じ 放火騒動が勃発し越後高田藩は混乱の極みに達した。 双方の不信感と憎悪は募 お為方の狙いは綱国を

委ねた。 糾弾の手を緩めず解決の糸口は見えなかった。延宝七年十月、業を煮やした忠清 藩から追放したのである。 は幕命による処分を下した。幕府の調停を受け入れず、 いたずらに藩政を混乱さ もはや手に負えなくなった光長は懇意にしていた幕府大老・酒井忠清に解決を 忠清は双方に和解を申し渡し穏便に済ませようとしたが、 長良を毛利藩預けとし、 他の首謀者も諸大名預けとして越後高 お為方は美作 田

により落着したように見えた。 .田藩は従来の方針通り永見市正こと松平綱国が継承し騒動は酒井忠清 だが、 お為方は反撃の機会を窺っていた。

家綱の五歳年下の異母弟の舘林藩主・松平綱吉を後継として推挙した。 享年四十歳。 たと評されている。 はいずれも夭折)。 後継問題は生前より徳川 翌延宝八年五月八日 家綱は万事鷹揚で些細なことに拘らず大名、家臣からの人望があっ ただ家綱には実子がおらず、家綱自身も病弱であったため、 (|六八○年六月四日)、徳川四代将軍・家綱が死去した。 一門、幕閣の最大懸案事項であった。老中・掘田正俊は 他の弟

家綱とは正反対の性格で自信過剰、 前から嫌っていた。 綱吉の後継に難色を示し、 忠清の意中の人物は有栖川宮幸仁親王だったとされている。 他家より迎えようとしたのが酒井忠清だった。 幕政にも口を挟む舘林宰相 ・綱吉を忠清は以

※近年、 忠清が有栖川宮幸仁親王擁立を画策したという説に疑問を抱く学者も V 越後高田藩主

・松平光長も綱吉後継に反対していた。

※有栖川宮家と徳川家の関係。 徳川秀忠の養女 • **亀**姫 松平忠直の娘。 秀忠 \mathcal{O}

孫。 光長の同母妹) は有栖川家 当初は高松宮を名乗る) の初代当主 ・好仁親王の

妃。 好仁親王には実子がいなかったため、 後水尾天皇の皇子 ・良仁親王を養嗣子

親王が有栖川宮家を継いだ。彼が酒井忠清の意中の人物である。 派とされていた。 とした。 川宮家は徳川宗家、 後に良仁親王が即位 水戸徳川家、 後西天皇) 雄藩大名と婚姻関係を結び宮家のなかでも公武 したため、 後西天皇の第二皇子の幸仁 これ以降も有栖

宣下を受けた。 たのだが、水戸藩主 有栖川宮幸仁親王擁立の真偽はともかくとして幕府内でも将軍継嗣で揺れ動 ・徳川光圀らが綱吉擁立に傾き、 延宝八年八月、 綱吉は将軍 V

俊に再吟味を命じた。 対立した老中である。 かねてより越後高田騒動の裁定に不満を抱いていた綱吉はこの機会を捉えて正 大老職を剥奪された。 お為方は幕政の一新を捉え、権力の中枢に就いた堀田正俊に再吟味を願い出た。 酒井忠清は再吟味に反対したのだが斥けられ、十二月には 後任は堀田正俊であった。 正俊は綱吉擁立に動き、 忠清と

同月、追放され他藩預けとなっていた永見長良、萩田主馬らとさらに岡島壱岐、

保九年 首謀者も大名預けとなった。 長良と萩田主馬は八丈島に、 びに一派は流罪、追放、大名預けの処分が下された。 る松平光長への報復であった。 本多七左衛門の 々に裁定を下した。 (六八 手 お為方」と小栗美作が江戸城に呼び出され吟味が始まった。 小栗美作と嫡男・小栗大六 六月、小栗美作と永見長良、 岡島壱岐、 一見喧嘩両成敗の裁定だが、 本多七左衛門は三宅島に流罪。 萩田主馬に対して将軍綱吉が 松平忠直孫)は切腹、 一方、お為方」 実際は将軍継嗣をめぐ の その他の 親族並

松山市) 広島県福山市)預けとなった。光長系越前松平氏の断絶である。 ・光長は家中騒乱の責任を追及され、 預けとなった。養嗣子の松平綱国 領地没収の上、 氷見市正。 幼名万徳丸) 伊予松山藩 は備後福山 愛媛県

豊後日田藩 弟にあたる姫路藩主・松平直矩 処分はこれに止まらなかった。 **大分市日田**。 七万石) 光長 十五万石。 に転封。 光長の父・忠直は結城秀康の長男) 直矩の父 出雲広瀬藩 ・直基は結城秀康五男) 島根県安来市広瀬) の従兄 は の

藩主 された。 ·松平近栄 知行半減の処分である。 近栄の父・直政は結城秀康の三男)は三万石から一万五千石に - 47 -

越後髙田騒動の五年後の貞享三年 (1六八六年)であった。綱吉の治世 井藩)綱昌の狂気を理由に知行半減二十五万石の過酷な処分を下したのは 策したとの疑念を綱吉が抱いたためと指摘されている。 であるが、背景に越前松平氏と関係が深い有栖川宮幸仁親王擁立を忠清と共に画 いずれも酒井忠清に近く、越後高田藩騒動処理に関与して連座処分されたもの |七〇九)、 結城秀康の末裔にとってまさに受難の時代であった。 幕府が越前福居藩主 (六八

死した。 大半が餓死した。 ら遠く離れた孤島であり食料の補給手段はなく、 っていた。元禄十四年 (1七〇一年)、八丈島を未曾有の大飢饉が襲い、島民の 八丈島に流された永見長良、 餓えは身分の貴賎を問わず、 萩田主馬は悲惨な最期を遂げた。 長良も主馬も他の流人と同じく餓 島での自給自足で島民は命を保 八丈島は本土か

八七年)、 松平光長と養嗣子の綱国のその後であるが、 光長は七十二歳になった。老齢に達した光長は綱国とともに許され、 改易から六年後、 貞享四年

- 48 -

賄料として合力米三万俵 綱国を廃嫡とした。 れた。だが、不遇であった六年の歳月は光長と綱国に亀裂を生じさせた。 (一万二千石に相当) が与えられ、 大名格として処遇さ 光長は

改名)養嗣子とした。 元禄六年 (|六九四年)、 元禄十年に光長は隠居し家督は長矩が継いだ。 光長は松平直矩 前述) の三男 ·源之助 後に長矩と

去した。享年九十三歳。 光長は江戸で余生をおくり宝永四年十 一月十七日 改名し美作津山藩の初代となった。越後高田藩の旧家臣 平長矩に美作国内の津山 は津山藩に仕えた者も少なくはなかった。 旧家臣らによるお家再興運動が実り、 岡山県津山市) に十万石を与えられた。 元禄十 (1七〇七年十二月十日)、 年 北ノ庄藩士) (1六九八年)、 長矩は宣富と のなかに 死

宣富が互いの立場を熟慮した結論であろう。 綱国は美作国津山に移り、 津山藩士となったが出仕はしなかった。 綱国の庶子 国近は津山藩家老 綱国と藩主 ·安

藤勒負之常に養育され、 安藤国近 主殿とも称した) と称した。 享保八年 ()七

二三年)、 家督を継いだ。 子孫は代々津山藩の家老職を務めた。 津山藩家老となる。 彼も家老職を務め、 だが、 その後安藤姓を永見姓とする。 翌年死去。 享年は不明。 嫡男 ・造酒助近倫が 以後、 国近の

綱国は光長の死の翌年 享年七十四歳 宝永五年) に出家し、 享保二十年 (1七三五年) に死去

なおまさ

直政系越前松平氏の系譜

六六六年) 万石 政は、忠直が配流処分 に出雲松江藩 松平直政 (一六六一~一六六六)・・・上総姉ヶ崎藩 一万石の大名であった直 の初代藩主となった。その後、 死去した。 島根県松江市) 十八万六千石 享年六十六歳 (1六1三年) の翌年、北ノ庄藩から分離された大野藩 信濃松本藩七万石に (1六三三年)、さら (1六三八年) に移封され、寛文

嫡男綱隆 に広瀬藩 (1六三一~一六七五)が後継となる。その際次弟の近栄 三弟の隆政

~ |七 |七)

島根県安来市広瀬)三万石、

(|六四八~ |

(六三二

六七三) 松江藩の支藩として松江藩とともに明治維新まで存続した。 に母里藩 島根県安来市西母里) 一万石を分与した。 広瀬藩と母里藩は

松江藩 直政 結城秀康の三男)・網隆 **直政の長男)・綱近** 綱隆 の四男)

吉とう 綱近の弟) •**宣**のぶずみ 吉透の次男) ・ 宗 衍 査維の長男) · 治 郷 宗衍

の次男) ・ **斉**なりつね 治郷の長男) ***斉**なりたか 斉恒の長男) •**定**发 養子。 津山藩

七代藩主松平斉孝の七男) 定安 の三男) •直 応 なぉたゕ **養**子。 斉貴の実子) *定^{さだやす} 復帰) •**直**なおあき

茶人として有名。 ※歴代藩主で特筆されるのは七代当主治郷 雷電為衛門 (1七六七~ 一八二五)は治郷のお抱え力士であ (七五一~一八 八 で不昧と号し つ

購入した。 ※松平定安 を組織した同年である。 であった。 家臣を西欧に留学させ医学、 文久三年(一八六三)には農民隊を創設している。 (1八三五~ 1八八二)は文武を奨励し、西洋の学問の導入に積極的 松江藩最後の藩主は松平定安。 軍備を学ばせた。 米国から戦艦八雲丸も 高杉晋作が奇兵隊

広瀬藩 近常 直政の次男) • 近時 き 近栄の長男) ・ 近朝 ちかとも 近時の長男)

近明 **養**子。 近朝の弟) · 近輝 近明の長男) **近貞** ちかさだ **養**子。 近輝の弟) **直**なおただ

津山藩四代藩主 ・松平長孝の次男) **直**なおひろ **養**子。 近貞の長男) **直**なおよし

直寛の長男) • 直 な お お き **養**子。 直諒の弟)

後に旧領回復。 綱吉より閉門と領地半減 ※初代当主近栄 (|六三二~ |七 |七) は越後高田藩騒動に関与したことで将軍 (一万石から 一万五千石) の処分を受けた (六八二)。

※越後高田藩騒動については前項を参照。

- 50 -

※直義 |本家松江藩の松平治郷に習い茶人としても名を残した。||義||(||七五四~||八〇三)||は藩の財政を立て直し、広瀬 広瀬藩中興の祖といわれ

※直諒 力を尽くした名君であった。 (八 七~ 八六) は領内 の産業振興 製糸、 製油)、 文化の振興に

※直巳が広瀬藩最後の藩主。

母里藩 隆かまさ 松平直政の三男) •**直**丘 直政の四男) •直員 なおかず 養子。 常陸

麻生藩七代藩主新庄直詮の次男) •**直**なおみち 直員の長男) ・ 直 行 き **養**子。 直道 の

直 電 記 き こ **養**子。 明石藩四代藩主松平直泰の四男) ・ 直 方 **養**子。 直暠の弟)

直 興 東 查方 の長男) **直**なおより 養子。 津山藩七代藩主松平斉孝の四男) **直**なおとし 査

※三代藩主 温の長男) ·直員 (1六九五~ |七六八) は典型的な暗君で己が享楽のため過酷

藩は財政難に陥り、 どして享楽の費用に充てた無責任極まりない藩主といわれている。 的に借金をして踏み倒し、藩の財産を切り売り、苗字帯刀の認可状を乱発するな な年貢を課したため農民が逃散する事態が発生した。 さらに領内の富豪から強制 以後歴代藩主は財政運営に苦しむことになる。 そのため母里

※八代当主直興 の整備に力を注いだ。 (1八00~ | 八五四) 母里藩再興の名君とされている。 は財政再建のために新田開発、 又 教養人としても名を 灌漑用水

嵯峨風)、 画 狩野派) に優れ俳人としても名高い。

去年今とし海にもあるや西東 四 ^しざ 山 ん

直興の俳句は小林一茶の俳諧俳文集 おらが春」 にも残されている。

※母里藩最後の藩主は松平直温。

直基系越前松平氏 の系譜

家督を継ぐ 平氏に復姓 松平直基 (六〇七)。 (六〇四~ (六二六)。 一六四八) 寛永元年 兄直政の松本藩移封に伴い大野藩五万石に加増移封さ は結城秀康の養父晴朝の養子となり結城家の (六二四) に越前勝山三万石を立藩後、

姫路藩十五万石 への移封を命じられたが、赴任 への旅先で死去。 (六三五)。 さらに山形藩十五万石に加増移封 (|六四四)、 後継ぎとなった その四年後に

幼い藩主では心もとないと幕府は判断し、越後村上藩 へ国替えとなった (一六四二~一六九五) は当時五歳であった。 (|六四九)。 成人後直矩は姫路藩に復帰するのだが 姫路は西の要地であったため 新潟県村上市) 十五万石 (1六六

七)、 分県日田郡)七万石 への領地半減の移封処分を受けた 越後高田藩の騒動に関与したことで綱吉の勘気を被り、閉門と豊後日田 (六八二)。 大

である。 例で直矩に付けられたあだ名が 直基の代では勝山→大野→山形→姫路の四度の引っ越し、二代で十度の引っ越し 上→姫路→豊後日田→山形→陸奥白河と六度の引っ越しをしている。 大名の国替えが珍しくなかった江戸時代でも、さすがに 一代で六度の国替えは異 その四年後、直矩は山形藩十万石に加増移封され、さらに六年後、 福島県白河市)十五万石に移った。石高で旧に復したのだが、 引っ越し費用の捻出で藩の財政は困窮した。 引っ越し大名」であった。 姫路→越後村 陸奥白河

後村上藩の藩主であった十七歳 (1六五八)から死の直前 知る貴重な資料となっている。 七年にわたり日記を書き記しており、 彼自身は国替えを淡々と受け入れ、どの任地でも藩務に励んでいた。 お家騒動が書き綴られている。 大和守日記」とよばれ大名の暮らしぶりを 任地の風土風俗、 藩主の務め、 (1六九五) まで三十 観劇、 彼は越

杉本苑子が直矩を題材にした小説 引っ越し大名の笑い」を著して

※柿原郷を追われた多賀谷経政が仕えたのが松平直矩。 以後多賀谷氏は家老職を

輩出する 一族として 橋多賀谷氏の祖) 直基系越前松平氏系) 松平大和守家臣団に名を残した。

直基系越前松平家歴代当主

直基 結城秀康の五男) 直矩 査基の長男) **基**もとちか 直矩の次男) •明矩

養子。 支藩の陸奥白河新田藩 ・松平知清の長男) •朝 矩 り 明矩の長男) **直**なお

恒温 朝矩の次男) **直**なおのぶ 査恒 |の次男) 斉なり つね **養**子。 直温の弟) 典の別り 斉

直 克 丸 養子。 久留米藩七代藩主 ・有馬頼徳の十三男) ·直 方 た 養子。 富山藩十

二代藩主 ・前田利聾の次男) **基**もとのり **養**子。 松平典則 ・斉典の四男

男

- 新田藩藩主になるも、本家陸奥白河藩藩主・基知に嗣子がいないため、 明矩の実父 子となり本家陸奥白河藩を継ぐ。 ・松平知清は陸奥白河藩主・松平直矩の四男。 陸奥白河新田藩は本家に吸収される。
- * 明矩 となったが三十六歳で死去。 (七 三~ 七四九) 十一歳の朝矩が藩主となる。 の代に陸奥白河から姫路藩十五万石に国替え しかし幼少とあ
- 武蔵川越藩の誕生である。朝矩が川越藩初代藩主。 地の前橋は利根川の氾濫に悩まされ続けた。前橋城も浸食され、 って直矩と同様に要地姫路から上野前橋藩十五万石に移封される。 藩庁を武蔵川越 埼玉県川越市)に移し、 前橋には代官所が置 朝矩は居 だが領 いた。
- **※** 直基系越前松平八代、 又家臣たちに学問を奨励した好学の藩主としても知られている。 した藩財政の再建、 農村の復興策を柱とする改革を断行し名君と名高い。 川越四代藩主代斉典 (|七九七~ |八五〇)
- **※** が切子燈篭を軒先に掲げたことが始まりで、たちまち城下に広まり、 川越市に伝わる て趣向を凝らした提灯祭りに発展した。現在多くの市民が浴衣姿で参加し 小江戸情緒」に溢れた 一大イベントとして川越の夏の風物詩となって **卅越百万灯夏祭り」は斉典の新盆に遺徳を偲ぶ家臣の娘** やが
- **※** 松平典則 (八三六~ 一八八三) は十八歳のとき眼病を患 い隠居。 水戸藩

主徳川斉昭 の八男直侯 (八三九~ 一八六二) を養子に迎えた。 直侯が夭

を支えてきたのだが、 藩主松平春嶽)に就任し、 子に迎え藩主に据えた。 折したため久留米藩主有馬頼徳の十三男直克 直克 .の養父直侯は水戸藩主斉昭の八男で、慶喜は斉昭の七男)、 し政治総裁職を罷免された 水戸攘夷派が引き起こした天狗党の乱鎮圧に反対し 直克は幕政に参加し、 将軍後見職であった一橋慶喜とともに将軍家茂 (八六四)。 政治総裁職 (八四〇~ 一八九七) 前任者は福井

* の大改修により前橋藩を悩ませ続けてきた氾濫の危険性が薄れてき

彼等は前橋城再建資金の献金を申し出て、 から前橋藩に戻った。 で財をなした前橋豪商を中心として川越から前橋への帰藩運動がおこった。 おりしも横浜開港に伴い前橋が発展し、生糸産業が盛んになると輸出 明治維新の前年、慶応三年 直克が藩主のとき、 (一八六七) のことであ 武蔵川越藩

※ 直克の後継は富山藩十二代藩主 基系越前松平氏九代典則の三男、 ・前田利聾の次男、 基則。 直方。 直方の後継は直

※ 前橋藩最後の藩主は松平直克。

直良系越前松平氏の系譜

野藩主に就いた された (一六三五)。 直基が大野藩から山形藩十五万石に加増移封されると、 主に勝山藩三万石藩主・直基が就くと勝山藩主の直良が就き木本藩は福居藩に戻 六男の松平直良 (一六〇五~ 一六七八) には越前木本藩二万五千石が与えられた (1六二四)。さらに大野藩五万石藩主・直政が信濃松本藩に移封され、大野藩 元和九年 (|六二三)、長兄の忠直が配流処分となると北ノ庄藩は分割され、 (|六四四)。

直義系越前松平氏歴代藩主

直良 結城秀康の六男)・・直明 直良の三男) **直**なおっね 直明の長男) 直 能 結 時 み 査

常の長男) •**直**なおひろ **査純の長男)・・直之** 直泰の長男) •直周 周 **養** 子。 直之

の弟) ・ 斉 なりつぐ 査周の次男) **斉**宣 **養**子。 徳川家斉二十五男) • ·慶憲 斉

部の長男)・・直致 慶憲の長男)・・直徳 慶憲の次男) はおむれ

八三)。 ※直明 松平明石藩の初代となる。 (|六五六~ |七二 |) の代、 直良系越前松平氏としては二代。 大野藩から播磨明石藩六万石に移封 二六

※斉韶には後継となる嫡男、 慶憲がいたのだが、 徳川十一代将軍家斉が自分の二

十五男、 (一八二五~ 一八四四) 周丸を無理やり斉韶の養嗣子に押し込み明石藩八代藩主に据えた、

ちかまる である。斉宣の就任により明石藩は六万石から八万石に

ちなみに福井藩十六代藩主松平斉善は家斉の二十四男)

※斉宣は二十歳で夭折し、嗣子がいなかったため慶憲 九代藩主となった。慶憲は明治二年 (一八六九) 隠居、 最後の藩主となった。 (八二六~ 八九七)

福井藩越前松平家分家・糸魚川越前松平氏の系譜

光長、 三女 んだ。 だといわれている。身に危険を感じた直堅は城下を出奔し松平直良(大野藩主) 代藩主。越後高田藩藩主)と祖母の天崇院 の江戸藩邸に逃れた はいなかった。側室御三の方との間に権蔵 一六九七)が生まれていたのだが、国姫の父・松平光長 忠直の長男、北ノ庄三 越前福居藩五代藩主・松平光通と正室国姫との間には二人の娘がいたが、 天崇院は国姫自害の原因は直堅の存在にあったとして憎み、殺害を目論ん だが国姫に男子は誕生せず、周囲の重圧から国姫は三十五歳で自害した。 は直堅が嗣子となることを許さず、あくまでも国姫が男子を産むことを望 (|六七三)。 成人して直堅を名乗る。 一六五六~ 勝姫。忠直の正室。 二代将軍秀忠の

彼が直良を頼った理由は、直堅の母・御三の方は信濃国伊那の名門片桐氏の出で

直良の外祖父津田信益は片桐且元のぶますのかっちと 賤 ケ岳七本槍の一人)に仕えていたことがあしずがたけ - 54 -

さらに赤坂に屋敷を与えられ 天崇院、光長を不愉快に思っていたのであろう。直堅を江戸藩邸に匿った。 その後光通の側室となった経緯からである。直良は本家福居藩後継に口出しする に四代将軍家綱にお目見えさせた。 直堅は幕府から賄料 一万俵 った。その縁で信益が口添えして御三の方は直良の母 奈和 信益の娘)に仕え、 江戸に常駐して参勤交代を免除される大名)に名を連ねた (「六七五)。 (一六七七)、大名に準ずる処遇を得たのである。 西千石)

福居藩越前松平家分家と認められたのである。 これらは直良の計らいであった。

直堅の死後、 家督は嫡男直知が継いだが直知は二十 一歳で夭折し、 実子がいなか

は糸魚川 一万石の藩主に任じられた。 享保二年 (1七 1七)、 直之

福居藩が福井藩に改称されたのは吉品が藩主として復帰した | 六八六年以 北ノ庄藩が福居藩に改称されたのは忠昌が藩主となった

糸魚川松平家系図

直堅 広瀬藩二代藩主 福居藩代藩主 ・松平近時の三男) ・松平光通の庶子)・ ・ 直 好 し · 直 知 **養** 子。 査堅の長男) 伊勢長島藩初代藩主 · 直 之 ·松平康 **養**子。

尚の五男) ・ 堅 房 たふさ 直好の四男)・ **直**なおって 堅房の七男) **直**なおます 査紹の長男)

直移る 直益の次男) •**直**なおきよ 直春の四男) •**直**なおやす 直春の養子。 明石藩七代藩

主 ・松平斉韶の七男)

※直知が二十 |歳で夭折し、実子がいなかったため直堅の娘亀姫の婿養子とな つ

ていた直之 広瀬藩二代藩主松平近時の三男) 直之が後継となった。

※直之も実子がいないまま死去 享年三十七歳)。 伊勢長島藩初代藩主松平康尚

の定員を養子として迎え後継ぎとした、 直好である。

た。 明石藩七代藩主松平斉韶の七男、直静を先代直春の養子として糸魚川藩を継がせ 糸魚川松平藩の直廉を養子にして福井は十八代藩主とした。 ※安政五年 より隠居謹慎を命じられ 直静が糸魚川藩最後の藩主である。 (一八五八)、福井藩十七代藩主松平慶永 慶永三十歳)当時、慶永に世継ぎとなる男子がおらず、 春嶽) 方、 が大老伊井直弼に 糸魚川藩では - 55 -

福井) 藩松平分家の初代は松平直堅、 糸魚川松平氏の初代は松平直之。

光長系越前松平氏の系譜 津 ·山藩)

越後高田騒動により藩は改易、藩主松平光長 忠直の嫡男) は伊予松山藩 愛

福山藩 名格) 媛県松山市)配流、養嗣子松平綱国 綱国は許され、合力米 に復帰した。 **広島県福山市**) だが光長は綱国を廃嫡とした 配流なった 賄米) として三万俵 **恰姓永見市正。** (|六八一)。貞享四年 (1万二千石)を与えられ諸侯 忠直の孫。 (|六九三)。 (六八七)、 光長の甥)は備後 両者の関係が破

綻したのである。 光長は叔父の白河藩主松平直矩 忠直の弟) の三男長矩 後に

宣富と改名) を養嗣子とした。 光長が隠居した (|六九七) 翌年、 元禄十 年 \subseteq

六九八)、 長矩に美作津山藩十万石が与えられた。 その際、 綱国も美作に移 った。

資料によれば綱国には嫡男国近がおり、 彼は津山藩家老 ・安藤靱負之常の養子と

姓を永見姓に戻し、 なり名を安藤国近 している。 代々津山藩家老職を務めたのだが、 主殿とも称した) とあらため、家老職を継 明治に入ると松平姓に復 いだ。 子孫は安藤

※前述越後高田藩の系譜で長矩と綱国の関係を記述。

津山松平家系図

光長 松平忠直 の嫡男) 宣富 養子。 松平直矩の三男) •**浅五郎** あさごろう 査富 の長

男 •**長**熙 養子。 宣富の弟 ・松平知清の三男) •**長孝** 養子。 広瀬藩三代

藩主 ・松平知朝の三男) **康**せまちか 長孝の長男) 康 ヤ ナ はる 康哉 の次男) 斉なりたか

乂の弟) 斉民の四男 **斉**なりたみ 養子。 将軍家斉の十四男) 慶倫 養子。 斉孝の三男) 康倫

弟 ※浅五郎 ·松平知清 幼名) は十 松平直矩の四男) 一歳で夭折。 の三男長熙が継いだ。 宣富には浅五郎以外の男子がおらず、 本来なら藩主が嗣子を立 急遽、

ため緊急に縁組された養子。 ※末期養子 ということで特例が認められた。 てずに死去した場合、 武家の当主が後継ぎが 改易になるのだが 但し十万石から五万石に減封された。 いないまま死に瀕した場合、 末期養子の禁止) 御家門 家の断絶を防ぐ 徳川 門

※長熙も十六歳で夭折。 広瀬藩三代藩主松平近朝 の次男 ・長孝が養子となり継 い

たため、 ※康乂は二十歳で夭折 + 一代将軍徳川家斉の十四男を養嗣子に迎えた家督を譲った。 Ĺ 弟の斉孝が継 いだ。 斉孝三十歳当時、 嫡男が 斉民 いな か \subseteq つ

たのである。 八一四~一八九 =である。 その見返りとして津山藩は五万石から十万石に復し

十八歳~四十二歳)。財政再建と人材育成に努めた名君とされている。※斉民が藩主であったのは天保二年から安政二年まで (1八三一~ 一八五五。 だが彼 0

勢の変化を読み、 ある。幕末、 真骨頂は安政二年 十八日の政変。 津山藩は勤皇・佐幕で揺れた。藩主慶倫は長州藩の京都追放 一八六三)以後、 慶応元年 (1八五五)、家督を養子の松平慶倫に譲って隠居してからで (一八六五) 津山藩を勤皇派に転換させた。維新後、 尊王攘夷派を藩内から追放した。 だが斉民は時

彼は天璋院 徳川宗家当主に田安亀

養育した。彼の律儀さは明治政府、 て長老的存在であった。 徳川家達)が五歳で就くと斉民が後見役となり、 徳川一門からも信頼が厚く、 天璋院とともに亀之助を 徳川 一門にあっ

※津山藩最後の藩主慶倫は家督を斉民の三男康倫に譲り死去。

後記

- 57 -

なった。 流され、 里藩)。 五男、 となり飢死。同じく娘、 れた。ただお家騒動の原因となった忠直の妾腹の次男、永見長良は八丈島に流罪 結城秀康は六男二女がいた。 そのうち四男吉松は早世した。長男忠直は豊後に配 光通の庶子、直堅は糸魚川藩の祖となった。今回秀康末裔の男系を取り上げたが、 前松平氏 明石藩)。改易後、光長の養嗣子宣富が津山藩。福居藩五代藩主松平 の末裔は福居 て秀康の末裔は立藩し、明治維新の廃藩置県まで大名として存続した。次男忠昌 後に許され三万俵 嫡男光長は北ノ庄藩から越後高田藩に国替えとなり、 直基は直基系越前松平氏 福井)藩、三男、直政は直正系越前松平氏 関の子である小栗大六は切腹となった。この二人を除い (一万二千石)を与えられ諸侯 大名)として処遇さ 州越、 前橋藩)。 六男、 松江藩。広瀬藩、 お家騒動で改易と 直良は直良系越

秀康 の次女 長女は早世)、 喜佐姫が長州藩初代藩主毛利秀就の正室となり、 そ

それも又興味深いのだが、 綱広は長州藩二代藩主となったように、 機会があればとりあげたい。 女系からも多くの系統が存在する。